

# おおぞら ozora gikai

# ぎかい



ozora gikai

# 21号

北海道大空町議会だより  
平成23年(2011年)8月31日発行

平成23年 第2回定例会 …………… P2

- 「住宅リフォーム促進事業補助金」を増額補正  
予想を上回る要望に対応
- 福祉増進に向けて、障がい者福祉施設を整備  
旧東藻琴国保診療所を改修し、新たな施設として活用
- 町政を問う!  
3人の議員による一般質問

議会基本条例策定に向け、本格的議論を開始 … P15  
議会基本条例策定特別委員会

定住自立圏共生ビジョンの内容を調査 …… P18  
定住自立圏形成協定調査特別委員会

産業建設常任委員会道内視察研修報告書 …… P20  
本町の取組に生かすために

■平成23年第2回臨時会、その他議会活動 ほか



表紙/「藻琴川を美しくする会」の皆さんによる藻琴川の清掃が行われました。

# さらなる大空町の福祉増進に向けて

～工事請負契約を締結し、障がい者福祉施設の整備に着手！～

旧東藻琴国保診療所を「障がい者福祉施設」に改修することになりました。

2月17日、18日に行った議会行政視察調査報告会でも話題にあがった、町民皆さんの関心が非常に高い事業です。平成24年4月から施設供用開始の見込みとなっています。

## 【議会で決定した工事請負契約内容】

工事名	大空町障がい者福祉施設耐震補強・改修工事（建築主体）
契約金額	61,950,000円
工期	契約の日から平成24年1月31日
施工業者（契約先）	大空町女満別西3条1丁目3番4号 株式会社 河西組 代表取締役 河西 悟

議会での決定により、6月24日に契約されました。

建築主体工事のほか、電気工事、設備工事も同日契約され、工事が進められています。内容は、次のとおりです。

工事名	大空町障がい者福祉施設耐震補強・改修工事（電気）	大空町障がい者福祉施設耐震補強・改修工事（設備）
契約金額	36,540,000円	25,147,500円
工期	契約の日から平成24年1月31日	契約の日から平成24年1月31日
施工業者（契約先）	大空町女満別西6条5丁目1番14号 末廣屋電機株式会社 北網営業所 所長 伊藤 康之	大空町東藻琴290番地 船橋西川建設株式会社 東藻琴支店 支店長 小原 博之

障がい者福祉施設を整備するに当たり、7月29日まで施設の名称が募集されました。



「旧東藻琴国保診療所」施設が町の福祉向上のため生まれ変わります！

## 一回メモ

### 議会の決定（議決）が必要な契約の締結

議会で認められた予算に基づき、さまざまな事業を実施することになりますが、地方自治法の規定によって、議会の決定が必要な契約の種類・金額が条例で定められています。

契約事務を進める際、契約額の基準となる「予定価格」を設定することになりますが、その額が工事請負などで5,000万円以上、財産の取得などで700万円以上の場合、承認された予算に基づく契約であっても、議会の決定なしに締結することはできません。

# 平成23年 第2回定例会

6月21、22日の2日間の会期で定例会が開催されました。

21日には3名の議員から町政に関する一般質問が、22日には提案された議案の審議などが行われ、提案された議案等は、いずれも全員賛成で決定しました。

※ 質疑・答弁の内容などは、要約して掲載しています。詳細は両地区図書館に備えつけの会議録をごらんください（ホームページにも掲載しています）。

住宅の安全性、耐久性及び居住性の向上と、町内住宅関連業者の振興と雇用を促進し、地域経済活性化を図ることを目的に、住宅リフォームに要する費用の一部を助成する制度が、本年度からスタートしました。平成25年度までの3年間の事業です。

事業実施初年度となる平成23年度は、当初予算として1,200万円の予算を計上。本年4月から6月末までを募集期間として募集を開始しましたが、応募が殺到したため4月12日で募集を締め切る形となりました。その後も希望される方が多数いることから、2,310万円を増額補正し、追加募集することとされました。



※ 再度の募集期間は、7月1日～7月15日と設定され、既に募集を締め切っています。今後申請が取り下げ

られることも考えられ、流動的ではありませんが、最終の募集で63件の申請があり、初回申請件数34件とあわせて97件

の申請がありました。最終応募件数が応募枠を超えなかったため、抽選は実施されませんでした。

『住宅リフォーム促進事業補助金』を増額補正！

～予想を大幅に上回る申し込みに対応するため、2,310万円を追加～

### 住宅リフォーム促進事業補助金（補正予算）に関する質疑と答弁

#### 品田議員

応募が想定を上回った場合にどうするか、募集期間や助成率が適切かどうか、業者による申請手続に問題がないかどうかなどの確認がされていたのか。

また、今回提案された補正が議決された場合、工事費ベースはどの程度になるか。

#### 副町長

議員各位に対しても、町民の方から直接御意見などがあつたかと思う。本事業に限らずほかの事業も含め、町民の混乱を招かないようにしている。

本年度最終として再募集する予定で、工事ベースでは115件、額は約1億9、320万円と試算している。

産業課長 私どもの想定は甘さで町民の方に大変な混乱を招き、反省している。

助成率に関し、過去の町内住宅改修の例を業者から聞き取り調査したところ、100万円台の改修が多いという結果が出た。町民の方々に、手軽に事業を御活用いただきたいということと、工事費の3分の1補助、上限30万円として設定した。業者が代理申請の協力をいただいているが、あくまでも住宅所有者が申請者になる。

本年度最終として再募集する予定で、工事ベースでは115件、額は約1億9、320万円と試算している。

本定例会では、次のことも決まりました。

【老朽化した車両を更新】 次の車両が更新されます。

購入(更新)車両	ごみ収集車	移動図書館車
購入(契約)金額	15,225,000円	13,482,000円
購入(契約)先	大空町女満別西3条2丁目1番13号 株式会社いせつ 代表取締役 中山 登	大空町女満別中央8番地の5 株式会社オートカラ一南部 代表取締役 南部 信

## 質疑と答弁

(移動図書館車購入関係)

**小島議員** 町内の9業者に入札の案内をしたところ4社が棄権し、5社で入札したが落札できず、最低入札価格業者と契約したいとのことだが、なぜこのような事態に立ち至ったのか。

納車時期についても正確にお伝え願う。

### 社会教育課長

今回購入する車はディーゼル車で、入札から納品までの間に排ガス規制の適用が変わるとのこと、対象車種が限定された。

そのため、こちらで当初示した納入期限の11月末日までに納車可能な5社で入札を行った。

【東日本大震災で被災された方々の負担を軽減】 東日本大震災被災者に対し、各種税の負担軽減を図ることを目的に大空

町税条例を改正しました。

【国民健康保険税の課税限度額が増額変更】 国民健康保険税の限度額が、次のように変更されます。

区分	改正前	改正後
医療分 (0～74歳の方に課税)	50万円	51万円
後期高齢者支援分 (0～74歳の方に課税)	13万円	14万円
介護分 (40～64歳の方に課税)	10万円	12万円
合計	73万円	77万円

町税条例を改正しました。

福祉課長 今回は国民健康保険税限度額のみ

の改正で、税率は変わらない。改正部分のみ資料として提示し、税率の改正がないことから、それらの資料は添付しなかった。

【東藻琴の3牧野を廃止】 末広、福富、東洋の町営牧野を廃止することになりました。

### 小島議員

過去の経緯を尊重し、従来の利用者に譲渡したい旨の話も聞いていたが、雑木であるといえども伐採しない、畑作への転換をしないというような条件で行うと理解してよいか。

【過疎地域自立促進市町村計画】へ事業を追加 一般廃棄物最終処分場焼却炉解体事業が、過疎地域自立促進市町村計画に追加されました。

### 産業建設課長

条例上の牧野を廃止しても、その後は現状のまま利用いただくということ、雑木の伐採などは、今のところ考えていない。

### 小島議員

既に予算化されている一般最終処分場焼却炉解体事業を改めて過疎計画に載せるということは、過疎債を含めて検討することか。

【自然環境保全のため町道を廃止】 町民から自然環境保全のために通行止めとする要請があった「湖畔観光線」「山下岬線」の町道2路線を廃止して、一部を林道管理することになりました。

### 総務課参事

町として、有利な方法で事業を進めたい。過疎地域自立

【町道と同程度の管理をしてきた林道を町道に】 林道扱いすることとした部分を除く「湖畔観光線」「山下岬線」と、町道と同程度の維持管理をしてきた「住吉牧野線」を新たに町道として認定しました。

## 質疑と答弁

(町道の廃止と認定)

### 松岡議員

大空町にと

っても非常に貴重な財産であるこの地域をどのように守り、育て、活用していくか。今後の課題として、お考えがあればお聞きしたい。

### 町長

新たに町道にしようとする住吉牧野線は、従来林道扱いであ

### 各会計予算の補正

次のとおり、各会計の予算が増額、減額されました。

◆一般会計：住宅リフォーム促進事業補助金を含む7,579万円を追加し、予算総額が74億1,152万円になりました。

### 一般会計補正予算の主な内容

【歳入】	【歳出】
●戸別所得補償制度推進事業費補助金 +295万円 〔戸別所得補償制度データ入力等に係る補助〕	●議員共済負担金 +1,866万円 〔議員年金制度廃止に伴う経過措置に要する経費分〕
●町営牧野売払代 +2,140万円 〔東藻琴の町営牧野廃止に伴う〕	●住宅用太陽光発電システム導入費補助金 +100万円
●一般寄附金 +100万円	●戸別所得補償制度推進事業費補助金 +171万円 〔大空町農業再生協議会へ交付〕
●財政調整基金繰入金 +711万円	●牧野測量委託料 +348万円 〔廃止町営牧野売り払いに係る測量〕
●前年度指定管理料精算金 +400万円 〔道路、橋りょう、河川の指定管理料精算〕	●女満別小学校管理費・光熱水費 +379万円 〔新校舎電気料が見込みより多額〕
●一般廃棄物最終処分場焼却炉解体事業債(借入金) +3,500万円	●姉妹都市交流報償費 +120万円 〔いなぎ市民祭に参加者する町民への報償費〕
●備荒資金組合災害支消金 +600万円 〔6/11発生の降ひょう、大雨災害に伴う備荒資金組合からの支消金の交付〕	●稲城市教育交流補助金 +135万円 〔児童、生徒の稲城市訪問に係る経費の助成〕
	●女満別学校給食センター・燃料費及び光熱水費 +457万円 〔新センターの燃料費、電気料が見込みより多額〕
	●地方公務員共済組合負担金 +360万円
	●維持工事測量設計委託料 +100万円 〔6/11災害関連、道路排水対策のため〕
	●道路橋りょう復旧工事 +600万円 〔6/11災害関連、路肩、のり面崩壊対応〕

- ◆国民健康保険事業特別会計：予算総額222万円減の11億3,409万円
  - ◆介護サービス事業勘定特別会計：予算総額2万円増の851万円
  - ◆簡易水道事業特別会計：予算総額13万円減の4億691万円
  - ◆下水道事業特別会計：予算総額1,008万円増の3億4,690万円
- ※万円未満四捨五入した金額で表記しています。



町道湖畔観光線



解体予定の最終処分場焼却炉

## 質疑と答弁

(一般会計補正予算)

〔道路橋りょう及び河川の指定管理料前年度精算金〕

品田議員 前年度指定管理料精算金の詳細を教えてください。

建設課長 指定管理の年度協定では、指定管理料と所用経費の差額が指定管理料の5%を超える場合、その都度協議できることになった。



道路維持作業状況

ており、それに該当するため協定に基づき返還していただいた。

道路の除雪の関係などで御意見をいただいたが、その都度指定管理者と協議しながら、住民の方に満足いただける対応に努めている。クレームなどは、基本的に記録によって対応し、緊急の場合は指定管理者へ口頭指示している状況である。

### 〔町営牧野売払代〕

小島議員 町営牧野売払代が計上されるという事は、売買譲渡契約が事務処理的になり進んでいると解釈するが、契約の中で現状のまま利用するということがうたわれるのか。

産業建設課長 契約の原案はまだつくっておらず、これから手続に入りたい。現状のまま利用してほしいという町の考え方を契約条文中に盛り込んでいくかは、相手方と協議した中で検討したい。

### 〔一般寄附金〕

小島議員 寄附金の考え方、事務処理上の考え方をお聞きしたい。

総務課長 寄附金には指定寄附金と一般寄附金があり、今回補正分は「ふるさと応援寄附金」で、一般寄附金にあたる。ふるさと応援寄附金は、希望する使いみちとしていくつかの項目から選択していただくが、具体的に示されているわけではない。寄附者の心遣いをおよその意向を聞くが、一般寄附金であるため、町の判断で具体的な内容を決めている。



寄せられた好意を、よりよいまちづくりのために

〔女満別学校給食センター管理運営費(燃料費及び光熱水費)〕

小島議員 ガス代や電気代が予想よりかかったというのだが、積算根拠に問題があったのではないか。予算策定上の初歩的ところがわかりにくく、説明いただきたい。

学校管理課長 昨年12月に給食センターの新施設が完成し、年明けから操業している。平成23年度当初予算要求時、実績が十分把握できない状況の中で設計会社の資料等を参考に積算したが、精査が不十分だったため、このような結果になったかと反省している。

### 〔報告を受けた法人等〕

〔法人等の経営状況報告〕

町が出資等を行っている法人の平成22年度経営状況について報告を受け、了承しました。

### 〔報告を受けた法人等〕

〔平成22年度予算の一部を平成23年度へ繰越〕

平成22年度予算で、年度内に支出が終わらず平成23年度に繰り越す「繰越明許費」の内容について報告を受け、了承しました。

深く反省している。今後、適切な予算積算に十分意を払いたい。

〔女満別小学校管理費(光熱水費)〕

松田議員 女満別小学校の光熱水費が不足した原因を、具体的に説明願う。

### 〔戸別所得補償制度推進事業費補助金〕

松田議員 同じ事業目的だと思いが、歳入で294万6,000円、歳出で171万4,000円計上されている。この差額の意味は。

### 〔産業課長〕

歳入の補助金294万6,000円のうち、171万4,000円が大空町農業再生協議会へ補助金として支出される。差額の123万2,000円のうち、99万2,000円を町で雇用する嘱託職員の賃金として、24万円を職員の時間外勤務手当として充当する。

### 〔国に対して要望意見書を提出〕

「義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元、教職員定数改善、就学保障充実など2012年度予算編成に向けた教育予算確保・拡充を求める要望意見書」を国に提出しました(内容はP23に掲載しています)。

### 〔農業委員推薦を決定〕

議会として次の方を農業委員に推薦することが決まりました。



女小新校舎教室の風景

(任期：H23・07・20～H26・07・19)  
岡内祐二氏(女満別湖南) 苦米地正幸氏(東藻琴大進)



(再 任)



(再 任)

### 〔専決処分の報告〕

町有林無断伐採に関する和解等の専決処分内容の報告を受け、了承しました。

### 〔例月出納検査結果報告〕

監査委員から、町の現金出納状況等に関する検査結果の報告を受け、了承しました。

## 表彰

議会議員として長年在職し、地方自治の振興発展に寄与・貢献された功績により、後藤幸太郎議長が北海道町村議会議長会から表彰(町村議会議員25年表彰)を受け、平成23年第2回定例会(6月21日)の開会前に表彰状が伝達されました。おめでとうございます。



## 議会だよりへの御意見・御要望を募集します!

「議会広報編集特別委員会」では、より読みやすく、親しみやすい広報誌を目指して、常に検討しながら作業にあたっています。



多くの住民の皆さんにごらんいただくため、また、住民の皆さんの声を多く取り入れるため「こういった内容を取り上げられないか?」「こういう紙面構成にしてみてもいいか?」など、どのようなことでも構いません。皆さんの御意見・御要望をどんどんお寄せください。お待ちしております。

【お問い合わせ先】  
〒099-2392 大空町女満別西3条4丁目1番1号 大空町役場内  
大空町議会事務局 TEL:0152-74-2111(内線266)

## 一回メモ

### 『地方議会議員年金制度』が廃止されました。

現職議員の掛金と地方公共団体の負担金を財源として運用してきた『地方議会議員年金制度』は、行政改革による議員定数や議員報酬の削減、市町村合併の進展による大幅な議員定数の削減などにより、年金財政の状況が悪化したことなどから制度存続が困難になったため、廃止されることになりました。

制度は廃止になりますが、廃止時点で退職年金、遺族年金等を受給されている方及び現職議員は、廃止前の規定に基づいて年金等が支給されます。

制度運営母体である議員共済会の残余金と、地方公共団体からの負担金を財源として年金が支給されることになり、平成23年度の負担割合に基づく大空町負担額は年額2,230万円で、今回の定例会で当初予算額の不足分1,866万円を増額補正しました。

平成23年第2回定例会で、3人の議員から町の施策などに関する一般質問がありました。質問・答弁内容は要約して掲載しています。詳細は両地区図書館備えつけの会議録をごらんください。

# 町政を問う!

(一般質問3名)

## 大空町の防災対策は

中堀 君子議員



万が一の事態に  
どう対応するか

議員 自然災害、危険や交通事故などは、前ぶれなくやってきて私たちが苦しめている。我が町は、地震や津波などが少なく、不安感を持つ町民が大変少ない。しかし、必ずと言っていいほどのテロの

ニュースが流れ、それが万が一、私たちの頭上を飛ぶ飛行機で起きたらどうなるか。竜巻が起こったらどうなるか。幼い子供からお年寄りまで、日常生活の中で防災教育が必要と実感している。

町長 本町地域防災計画の中では、消火活動、救助・救出活動、救護



万が一の事態に備えて

活動の三つが、航空機事故等が発生した場合の活動とされている。町民皆さんには、二次的災害を防ぐため、そういった事故現場に近づかないことを、ぜひお願いしたい。

自治会組織を活用しては

議員 ある方から、希望する自治会の班ごとに建物を置いて毛布や食料を管理し、あいているときは集会所として利用し、幼い子供たちに学校では教わらないことを教え合いたいとの提案があった。

町長 各班で自分たちのことを考えている方、集会所まで遠い方たちへの配慮をお願いしたい。

町長 建物の管理は町の

責任で行わなければならず、自治会、小班ごとになると町では管理し切れず、その考え方には消極的。災害時には必要な物を地域ごとに設置するよりは、まず各家庭で備蓄していただきたい。災害時にいくつかの拠点から運んで使用する体制になる

かと思う。そこを補完するのが、各家庭での備蓄になるのでは。話し合いの場として地域の町民会館を活用いただくと同時に、自治会活動支援交付金を活用しながら地域防災活動に役立てていただきたい。

## 郷土資料館の活用を

展示方法を工夫する  
考えは

議員 昔の古い道具や埋蔵文化財などは、目の目を見ずひっそり置かれている。子供たちは昔の生活を学び、お年寄りには昔を懐かしむ。そんな展示の仕方を工夫するお考えは。



東藻琴ふるさと資料館

学芸員を常駐させる  
考えは

議員 本町で、昔の道具などの展示物を管理、整理できる学芸員を常

駐させるお考えは。

教育長 当面は近隣市町にいたる学芸員の方々に御協力いただき、町の貴重な財産の管理に努めたい。

気軽に見られる  
環境づくりを

議員 何カ月かに一遍でも、女満別研修会館のロビーに古い生活用具だけでも並べておくなど、専門員がいればそういうこともできるのではないか。

東藻琴のふるさと資料館は鍵がかかっており、教育委員会職員に話せばあけてくれるのだろうが、一々断らなくても、自分でそつと

## 街路樹の伐採について

樹木伐採前の植林を

議員 北海道新聞に、粗大ごみとして捨てられ

ていた自転車を修理し、公用自転車として再利用したことが取り上げられていた。4月には電気自動車を導入し、

町長 町の経費削減、排出ガス抑制ということで公用自転車、電気自動車を導入したが、樹



樹木の伐株あと。植樹にも配慮を。

温室効果ガス抑制につながればと、こんなすばらしいコメントをしながら、樹木を伐採している。全く反比例する行動に怒りを覚えた。樹木伐採前に植林してほしい。樹木があることで、私たちの生活にどれほど潤いが与えられているかを考えていただきたい。

木の関係と直接結びつけての論調は御勘弁願いたい。一番の不幸は、途中で、途中の管理を十分手がけてこなかったことにあるのではないかと最後にどうしようもなくなつて、伐採やむなしということになってしまった。今後は計画的に、皆さんに愛されるような形がとれるように努力したい。

## 町村合併5周年を祝った あのメロデーを

メロデーを残すのは行政にかかわった者の務め

議員 去る3月5日、町村合併5周年を祝う町民舞台が盛大に行われた。町民舞台が終わって4カ月、いろいろな行事があったが、あのすばらしい大空町賛歌「遙かなる大地の詩」のメロデーは、一度も聞かなくてこない。

そついつと方々を応援する立場にあるのではないか。合唱曲なので、どのような場所で流すべきか考えがまとまっていないうが、まずは大勢の皆さんに歌っていただくようにしたい。曲調を変えずに編曲するということも考え、どのようなPRの仕方がいいた、御指導いただきたい。



合併5周年記念舞台「大空の四季」の一コマ

町長 町民皆さんに歌い継いでいただきたいという気持ちでいる。町は、

# 学校図書蔵書冊数と 学力向上との関係は

品田 好博 議員



「学校図書蔵書標準」に基づく  
本町学校図書の実態は

**議員** 北海道内で、文部科学省が定める学校図書標準に達しているのは、小学校で18.7%、中学校で13.4%と、47都道府県中、小中学校とも最下位である。  
文部科学省の基準から見た、本町の学校図書の実態は。

**教育長** 蔵書基準と比較すると学校間にばらつきがあり、予算範囲内で計画的図書整備を図りたいと考えている。また、図書館と連携

〔町内各小中学校の蔵書状況など〕

学校名	文部科学省基準 (学校図書蔵書標準)冊数 (A)	各学校蔵書冊数 (B)	対比 (B)/(A)	司書教諭配置
東藻琴小学校	6,040冊	4,669冊	77.3%	×
東藻琴中学校	5,440冊	2,934冊	53.9%	×
女満別小学校	8,360冊	10,321冊	123.5%	○(※併任配置)
豊住小学校	4,040冊	5,620冊	139.1%	×
女満別中学校	7,920冊	10,321冊	130.3%	×

し、移動図書館による巡回貸し出し、各学年等への配本などの取組で、学校図書不足を補う試みも行っている。

## 新聞活用と配置状況

**議員** 授業での新聞積極活用について、当町の実際と取組状況は。実際、図書室に新聞が配置されているのか。

**教育長** 町内3校で新聞購読をしているが、新聞購読は教育課程にのっとった教育計画に基づく方針、学校の判断にゆだねている。図書室配置ではなく、先生方が活用するために購読されている。

## 図書充実と 学力の因果関係

**議員** 学力テストの結果、オホーツク管内は下位に甘んじている。図書充実と学力の因果関係、また、今後の取組の見

解は。

**教育長** 読書中心の言語活動は、生活や学習活動の基礎として大変重要。読書活動は学力向上への大きな要素の一つと考えるが、読書好きの子供が高い学力とは限らない。習熟度に合わせ、きめ細かな学習活動が必要。

## 基礎的学力向上の 方策

**議員** 学校司書全校配置、司書教諭専任化、新聞配置促進などの問題を通して子供たちの言語読解力を養い、自立、向上心をはぐくむ人格形成への発展が教育の役割と考える。基礎学力向上の方策をどうお考えか。

**教育長** 学力向上に当たっては、1. 授業改善、2. 家庭学習の習慣化、3. 基礎的生活習慣の習得、4. 人的、物的環境の整備充実、5. 学校、家庭、地域など

組織的な取組の5つの柱を中心に、具体的な教育実践に取り組みたい。

## 図書館と学校図書 の因果関係

**議員** 東藻琴小中学校が基準冊数以下で、地域に格差の出ているが、図書館では東藻琴6万6,000冊、女満別10万冊と、地域差のそろえ方をしている。児童書は東藻琴図書館で女満別図書館の倍近く貸し出しされて



女満別図書館の様子

おり、学校図書が未熟な状況にあることとの因果関係を感じる。

**教育長** こういう状況は、公平な形での教育のあり方ではないと思っっている。住民皆さんの読書活動の充実を図るため、地域活性化交付金を活用し、年別に必要な図書整備を予定している。学校が希望する図書を含めて本の選定を進めており、学校図書活動の充実を目指すものと考えている。

東藻琴地区の学校は、重点的整備に努めたい。

## 地域審議会の設置目的と 課題は

**議員** 地域審議会の意義と目的、設置と審議の効果は

**議員** 地域審議会条例は、趣旨があっても目的はなく、委員構成も公募委員がないなど、バランスに欠けている。審議会の意義と真の目的、また、設置及び審議効果は。

## 町長

地域審議会条例の中で公共的団体が推薦する方と表現し、決して特定の職にある方に委員をお願いしている状況ではない。この審議会で、さまざまな意見、要望をいただいている。そういった意味から、果たしている役割は大きいと感じている。

## 町民への情報提供

**議員** 町民への審議結果

の情報提供の考え方は。

**町長** 原則公開で、広報などで事前に開催日時、場所などをお知らせし、傍聴もできる。議事録はホームページで公表しているが、広報誌への概要掲載も考えたい。

## 10年後の位置づけと 存続のあり方

**議員** 10年限定設置だが、今後重要な審議会になるだろうし、していかなければならない。サラーマンや女性、多様な層の住民参加など、住民の縮図としてふさわしい構成が望ましい。真の意味での住民自治確立のため、町民の意識を聞き、意見を反映させる機能として役立つには、多くの住民で構成されるべきと考える。



東藻琴地域審議会での審議風景

**町長** 議論の方向性を見ながら今後改めて熟考し、考え方を説明することになるかと思う。しっかりと効果が出るように運営したい。

## 地域審議会の改編が 一体感の醸成に

**議員** 本主に意味ある、充実した審議会になる

よう改編してもおかしくない。地域審議会を大事にしていくことが、一体感の醸成につながるものと考えている。

**町長** 今のところ、根幹をいじって改編するよくな考え方は持っていない。

## 大空町議会ホームページ

- 大空町ホームページの中に「議会ホームページ」を開設しています。議会の動向、議事日程、議決結果や会議録なども随時更新の上掲載しておりますので、ぜひ御覧ください。
- <http://www.town.ozora.hokkaido.jp/> からアクセス



# 防災対策と防災教育の状況は

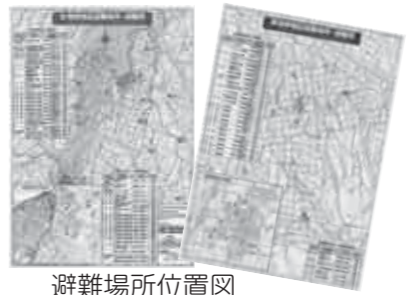
齋藤 宏 司 議員



## 防災教育の必要性

**議員** ハザードマップや防災避難地図の再確認と、町民への周知徹底及び防災教育の必要性と取組は。

た的確な判断、決断をしなければならぬ。教育長 日常的備え、みずからの安全確保行動能力を身につける子供たちへの防災教育は、大変重要。学校などで、火災や地震を想定した災害避難訓練や、冬期間の悪天候などを想定した集団下校訓練も実施している。



避難場所位置図

## 避難場所の安全性

**議員** 町内の避難場所は安全か。

**町長** 地域防災計画では、マグニチュード6.5から8.25、最大震度5強と想定し、震度3以上の地震発生時は災害対策連絡本部、場合によって災害対策本部を設置する。平成20年3月にハザードマップ、避難地図を作成し、町民へ配布した。訓練も必要で、状況に応じ

いるが、町民皆さんみずからの対応にも御理解願う。

## ライフラインの確保は

**議員** 災害時における電気、水道などライフラインは確保されているのか。

**町長** 発電機10機を確保

しているが、長時間の停電時の対応は難しい。ポリタンクでの水配布が考えられ、断水が長期化するような場合、近隣市町村や自衛隊、日本水道協会と北海道での覚書による応援要請も必要。通信不能も想定し、衛星電話機を備えることとしている。

## 大空町での影響は

**議員** 本町で東日本大震災と同規模の地震などがあつた場合、どういうことが考えられるか。

**町長** 女満別でいえば、今回の津波の高さからすると市街地は埋まり、残るのは高台しかないのではないか。行政機関の連絡体制、ライフライン回復など最低限の生活を確保することが大事。

## 特徴的な防災対策を

**議員** 静岡県の防災センターでは、無料で木造住宅の耐震診断書をつくっている。そういった特徴ある防災対策、低い土地への対策などは考えられないか。

**町長** 今回と同規模の津波と考えると、女満別の市街地まで至らないのでは。トマップ川周辺、網走湖隣接地域などは、防災意識のハードルを高くする必要があると考えている。国全体で、耐震性住宅への切り替えも打ち出されつつあり、住宅の耐震性を高める政策も必要と感じている。

## 公文書の管理方法

**議員** 公文書の管理、戸籍や固定資産台帳など、住民の大事な財産にかかわるものの保管方法は。

**総務課長** 役場では公文書関係を地下の書庫で保管し、戸籍関係は役場、総合支所それぞれ1階の耐火書庫で保管している。

## 子供たちの心のケア

**議員** 被災地から疎開した子供たちが、被災地から来たといつていじめに遭つた。心のケアの形は。人間の復興も大事である。

**教育長** 防災教育や道徳上の教育に力を入れる必要がある。安心感を与えながら、ゆっくり心のケアを行うことが重要。教諭、家庭教育相談員、保健師や主任児童委員などと連携し、チーム体制で当たる必要がある。

# 太陽光発電システム設置

## AEDは使えるのか

**議員** AEDの使い方など、そういった防災教育も必要では。

**教育長** 消防の協力を得て、教諭に一定の救命救急講習を受講してもらっている。

## 助成実績と今後の取組は

**議員** 自宅へ太陽光発電システムを設置する方への助成実績と、今後の取組は。

**町長** 平成20年度から補助を実施し、平成22年度までに48件の設置、平成23年度は19件の申請がある。平成24年度までの助成制度で、引き続き予算を確保したい。

## 融資制度の導入は

**議員** 日照率が日本有数の地帯である本町で、設置費用融資制度を考慮できないか。

**町長** 平成24年度までの補助制度がある。その後を検討するに当たり、御提案の融資制度も含め考える必要があるのではないか。

## 公共施設への太陽光発電システム設置の考えは

**議員** 今後建設予定の女満別小学校体育館など、公共施設へ太陽光発電システムを設置しての電力供給は考えられないか。

**町長** 女満別小学校体育館へ太陽光発電システムを設置する考えはない。

女満別小学校と東藻琴の生活支援ハウスに太陽光発電システムが設置されており、既存の施設は費用対効果や利用形態など総合的に判断し、設置するかどうかが考えなければならぬ。

## 今後の管理の方向性は

**議員** 指定管理者制度導入の可能性、今後の管理の方向性は。

**町長** 平成19年に指定管理を検討したが応募者がおらず、畜産関係団体などへ打診しているが、進展していない。今の面積は草地、放牧地として必要で、将来とも草地として維持したい。

指定管理、直営方式で業務を部分委託、嘱託職員等を確保した直営などが考えられる。

## 遊休地の有効利用

**議員** 牧野内の遊休地を有効利用できないか。

**町長** 475ヘクタールのうち342ヘクタールが未利用地であり、

# 住吉牧野の今後の対応は



町営牧野の風景

必要な草地面積を確認しながら、活用を検討したい。

## メガソーラー建設地としての考えは

**議員** ソフトバンクが、全国にメガソーラー建設地を募集しており、遊休地の有効利用として考えられないか。

**町長** 北海道電力の計画でも、メガソーラーを進める話があつた。設置の適地を確認しながら、可能性があれば積極的に活用方法を考えていく。

**請願陳情をされる方へ(書式)例**

(表紙)	(内容)
○○○○○○○○○○に 関する 請願書 (陳情書) 紹介議員○○○○◎	○○○○○○○○○○に 関する請願(陳情) 要旨 ○○○○○○ 理由 ○○○○○○ 平成 年 月 日 大空町議会議員 様 大空町○○○○ ○○○○◎

※請願には紹介議員が必要ですが、陳情に紹介議員は不要です。

**【お問い合わせ先】**  
大空町議会事務局  
0152-74-2111 (内線266)

**議会基本条例  
策定特別委員会**

# 『議会基本条例』の策定に向けて、 本格的な議論を開始！

大空町議会では、議会の基本的事項を定める「議会基本条例」の策定に向け、検討していくことが全議員総意のもとで確認され、平成23年第1回臨時町議会（4/28）で『議会基本条例策定特別委員会』を設置し、本格的な協議、検討が開始されました。

**特別委員会設置以前、議論のたたき台として議会運営委員会が中心にまとめた素案を基に、本特別委員会で課題などを検討し、成案をまとめていく予定です。**

＜委員会審議概要＞

★ 第1回特別委員会（4/28開催）

■ 正副委員長の互選 ⇒ 委員長：植田泰弘議員 副委員長：齋藤宏司議員

★ 第2回特別委員会（5/20開催）

議 題	各委員からの意見など
<p>■ 今後の審議予定の確認など</p> <p>① 条文の検討方法 ② 議会基本条例研修会の企画 ③ 特別委員会開催日程案 ④ 自治基本条例(仮称)検討委員会との関係 ⑤ 議会関連条例、規則等の精査</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 条文素案を最後まで一通り検討して終わりという形にしない方がよい。コンセンサスを得られるよう、自由な議論をするべき。</li> <li>● 議会の慣例など、そういった入り口論を整理した上で条文の議論に入ったほうが、具体的になるのでは。</li> <li>● 自治基本条例に議会条項を細かく規定すると、議会基本条例との整合性がとれないのではないかと。</li> </ul>
<p>■ 条例素案・前文の検討（前文）</p> <p>大空町議会（以下「議会」という。）は、町民から直接選挙で選ばれた議員により構成され、同じく町民から選挙で選ばれた大空町長（以下「町長」という。）とともに、二元代表制の機関として構成されたことを自覚しその役割を果たします。</p> <p>議会は、合議制の議事・議決機関として、大空町町民の誓い並びに大空町自治基本条例（平成〇〇年条例第〇号）の示す基本理念を受け、その確立に向け積極的に役割を果たします。</p> <p>議会は、町民に開かれた参加の場を確保し、議員は多様な町民の意思を反映させるために議論を通して、最良の意思決定を導く使命が課せられています。</p> <p>大空町は、網走湖から藻琴山までの雄大な自然環境を有し、またオホーツク地域の空の玄関女満別空港を持つ町としての特色があることを踏まえ、議会は、町民との協働の下に豊かな地域社会づくりに向けこの条例を定めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 今後の条例案検討の過程で、内容、表現について修正していかなければならないことが想定される。素案を基本として、最終的に総括段階で再度検討、確認する必要がある。</li> <li>● 自治基本条例（仮称）の公布と議会基本条例の議決との関係で、表現を調整する必要がある。</li> <li>● 自治基本条例（仮称）の理念は大きく変わることはないと思われる。条例の公布年月日、条例番号に記載をしないこととする。</li> </ul>
<p>■ 条例素案・第1条の検討（目的）</p> <p>第1条 この条例は、町民が安心して生活ができるまちづくりに寄与する議会を目指し、町民と共に歩む使命感と活力ある議会運営及び議員の活動に関する基本事項を定めることを目的とします。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 自治基本条例（仮称）検討委員会で、「まちづくり」という表現は抽象的で曖昧であるとの観点から、「まちづくり」の文言を使用しないで「自治」の表現にようにしている。整合性をどうするのか検討する必要がある。</li> <li>● 文章表現として、「まちづくり」という表現は柔らかい表現であり、よいと思われる。</li> <li>● 文章表現として、文意の確認と文言の整理をしていく必要がある。</li> <li>● 自治基本条例（仮称）検討委員会との情報交流を進めていく必要がある。</li> <li>● 自治基本条例検討委員会で、「議事を解散して住民総会にすべき」との意見が強く出されていた経緯がある。</li> <li>● 小学校5年生が読んでもわかる文章表現に心がけてきた経過もある。</li> <li>● 条文は、原案を基本として検討を進める。</li> </ul>
<p>■ 条例素案・第2条の検討（議会の運営原則）</p> <p>第2条 議会は、町民を代表する議事、議決機関であることの自覚を持ち、公正性、透明性及び信頼性を重視し、開かれた議会運営を目指します。</p> <p>2 議会は、議員、町長並びに執行機関の長及びその委任を受けた者（以下「町長等」という。）との討論を通じて、町民に分かりやすい議会運営を目指します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 議事、議決機関の表現は適当と判断する。</li> <li>● 「執行機関」の表現を、わかりやすい表現にしてはどうか。</li> <li>● 「執行機関」に関する説明を付加することで対応すべきではないか。</li> <li>● 文末の表現が「目指します。」ではなく、「します。」と断定的な表現とすることを検討していく。</li> <li>● 「執行機関」の位置づけ、意味を再度検討、精査することとし、「執行機関」の解説を付加することを検討する。</li> </ul>

## 工事請負契約を締結して

# 女満別小学校体育館を整備

〔平成23年第2回臨時会〕

7月28日に招集された平成23年第2回臨時会で、次のことが全員賛成で決まりました。

質疑・答弁内容は要約して掲載しています。詳細は両地区図書館備えつけの会議録をごらんください。

女満別小学校全体の整備を平成25年度まで行う計画になっており、本年度は体育館の建設工事を行うこととなります。

【議会で決定した工事請負契約内容】

工 事 名	女満別小学校建設工事（体育館建築主体）
契約金額	303,450,000円
工 期	契約の日から平成24年3月21日
施工業者（契約先）	河西・斉藤・藤井経常建設共同企業体 代表者 大空町女満別西3条1丁目3番4号 株式会社 河西組 代表取締役 河西 悟

議会での決定により、7月29日に契約されました。

体育館建築主体工事のほか、体育館電気工事、体育館設備工事、体育館工事の監理委託も同日契約され、工事が進められています。内容は、次のとおりです。

工 事 名	女満別小学校建設工事（体育館電気）	女満別小学校建設工事（体育館設備）	女満別小学校建設工事監理委託（体育館）
契約金額	26,460,000円	27,562,500円	7,140,000円
工 期	契約の日から平成24年3月21日	契約の日から平成24年3月21日	契約の日から平成24年3月28日
施工業者（契約先）	大空町女満別本通5丁目2番4号 株式会社 電建 大空支店 支店長 伊藤 重利	大空町東藻琴290番地 船橋西川建設株式会社 東藻琴支店 支店長 小原 博之	札幌市中央区南1条西16丁目1番地285 株式会社 日本技建 代表取締役社長 松田 履子

### 質疑と答弁

小島議員

地域経済が疲弊し、できるだけ地域にプラスとなる方向に配慮されていると憶測するが、JV（共同企業体）型の指名を行った背景をお聞きしたい。

地元業者も大変な思いをしている。地元を優先するような下請け、孫請けの取り扱いを契約に反映させるよう努力していただきたい。

副町長

単体企業での参加が見込めず、広く事業者を募るということで共同企業体も選定した。

いただいた御意見の趣旨を契約に規定できるか、可能かどうかも含めて検討したい。

勝田議員

工期の3月21日というのは、卒業式の時期かと思う。工期を早めに設定し、子供たちが練習できる時間を設け、卒業式に臨

むスケジュールを立てたほうがいいと思う。

学校管理課主幹

国の補助を受けて事業を実施するが、事業採択が1カ月遅れたため、発注時期も遅れている。建設課技師と相談した結果、3月21日ごろが妥当と判断したが、業者に早くできる部分があればお願いしたい。

【予想以上の法人税還付申告に対応（一般会計予算の補正）】

法人税予定納税の還付申告が予想以上に多く、財政調整基金（11町の貯金）から150万円繰り入れて、今後も見込まれる還付に対応します。

小島議員

予算決定のときまでに事務担当者で協議し、見込んでいた額と大きく違ったということがあるのか。

また、財源を財政調整基金繰入金で処理す

る積極的理由があれば、お答え願う。

住民課長

平成21年度の企業の決算状況が好調で予定申告が多く、平成22年度は決算状況がおもわしくなかったためかと考えている。今後見込を出す際は、十分資料等の検討をしながら計上したい。

総務課長

ほかの財源として繰越金や普通交付税が考えられるが、現段階で一番適当な財源は財政調整基金と判断し、計上した。



現在の体育館の様子



<p>■ 条例素案・第6条の検討 (町長による政策等の形成過程の説明)</p> <p>第6条 議会は、町長が提案する計画、事業等については、次に掲げる事項の決定過程を明らかにするよう説明を求めます。</p> <p>(1) 政策等を必要とする背景に関すること (2) 提案に至るまでの経緯に関すること (3) 町民参加の有無及びその状況に関すること (4) 総合計画との整合性に関すること (5) 財政措置状況に関すること (6) 将来にわたる効果及び費用に関すること</p> <p>2 議会は、前項の提案を審議するに当たっては、立案・執行における論点及び争点を明らかにするとともに、執行後における政策評価について調査、審議することに努めます。</p>	<p>● 行政側とのかかわりが強い内容であり、行政側との調整が必要である。 正副委員長及び事務局で行政側と素案を協議し、その内容を後日の委員会で報告し、再度協議する。</p> <p>● 議会基本条例をすでに策定している議会の先進事例を参考として、情報公開と説明責任を果たす視点で行政側と調整していく必要がある。</p>
<p>■ 条例素案・第7条の検討 (予算及び決算における政策説明資料の要求)</p> <p>第7条 議会は、予算案及び決算の審議に当たっては、前条の規定に準じ、施策又は事業等の区分により政策の説明資料を作成するよう求めます。</p> <p>2 議会は、予算編成の基礎となる総合計画の進行状況について、報告を求めます。</p>	<p>● 行政側とのかかわりが強い内容であり、行政側との調整が必要である。 正副委員長及び事務局で行政側と素案を協議し、その内容を後日の委員会で報告し、再度協議する。</p>
<p>■ 条例素案・第8条の検討 (議決事項の定め)</p> <p>第8条 議会は、町政における重要な計画等の決定に参画する観点と執行機関の政策執行に関する計画を点検確認し、町民の意思を反映させるため、地方自治法(昭和22年法律第67号。以下「法」という。)第96条第2項に基づく議会の議決事件とする計画は、次のとおりとします。</p> <p>(1) 大空町総合計画 (2) 大空町地域福祉計画 (3) 大空町障がい者計画 (4) 大空町障がい福祉計画 (5) 地域防災計画 (6) 地域水防計画</p>	<p>● 行政側とのかかわりが強い内容であり、行政側との調整が必要である。 正副委員長及び事務局で行政側と素案を協議し、その内容を後日の委員会で報告し、再度協議する。</p> <p>● 各計画策定と議会とのかかわりについて、整理する必要がある。</p>
<p>■ 条例素案・第9条の検討 (委員会等の活動及び全議員協議会の設置)</p> <p>第9条 議会は、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会(以下「委員会等」という。)を設置して所管事務及び付託事件の審査、調査の充実を図り、議会機能の拡充に努めます。</p> <p>2 委員会等は、前項の審査・調査及び町政の課題に適切かつ迅速に対応するよう努めます。</p> <p>3 議会は、委員会等のほか議会運営調整並びに町長等の政策の課題の審査に迅速に対応するため全員協議会を設置し、議会運営の充実を図ります。</p>	<p>● 議員協議会を公務の会議として位置づけることは賛成である。 ● 全議員協議会の持ち方について、何もかも全員協議会で調整するというものがないようにする必要がある。ある種の乱用となりがねない。適切な運用が必要である。 ● 公務となる会議なので、公開の対象であることを確認する。 ● 全員協議会は、自由討議ができる会議として位置づけることも必要ではないか。</p>

※ 記載している条文の内容は、あくまでも議論のたたき台となる素案です。

## 【お知らせ】

### 議会基本条例を

## 「町民と共に学ぶ講演会」

を開催します。

議員みずから議会基本条例を策定するという  
ことで、現在その内容などを検討しています。

議会基本条例とは何なのか。その意義や課題は。  
町民皆様にも認識を深めていただくため、次のと  
おり講演会を開催いたします。町民皆様の御参加  
を、心よりお待ちしております。



日時/平成23年9月27日(火) 午後6時30分～

会場/議事堂文化ホール(大空町役場庁舎)

内容/講演:「議会基本条例策定の意義と課題(仮)」

講師:北海道町村議会議長会

事務局長 勢 箆 了 三 氏

<p>■ 条例素案・第3条の検討 (議員の活動原則)</p> <p>第3条 議員は、全体の奉仕者であって一部の奉仕者ではないことを自覚して活動します。</p> <p>2 議員は、議会が合議制の機関であることを認識し、多様な住民意思を反映した議員相互間の自由討議を推進し、合意形成に努めます。</p> <p>3 議員は、町政における課題全般について多様な住民意見を把握するとともに、町民の代表としてふさわしい活動を行うため、不断の自己研鑽と政策水準を高めることに努めます。</p> <p>4 議員は、常に倫理性を自覚し、議員の政治倫理に関して別に定める大空町議会政治倫理要綱を遵守します。</p>	<p>● 「自由討議」の現実での取り上げ方は、議会における会議のあり方、討議方法を確認しておく必要がある。</p> <p>● 少数意見の留保について、尊重する必要がある。</p> <p>● 文末の表現が「努めます。」となっている部分は、表現を再度検討する必要がある。</p>
---	---


そのほかの議題 ■ 議会基本条例制定に向けた経過確認 ⇒ 特別委員会設置までの流れの確認

### ★ 第3回特別委員会(6/22開催)

議 題	各委員からの意見など
<p>■ 条例素案・第4条の検討 (町民と議会との関係)</p> <p>第4条 議会は、情報公開に努め、議会の議決及び運営について、その経緯や理由等を町民に説明する責任を果たします。</p> <p>2 議会は、すべての会議を原則公開とします。</p> <p>3 議会は、本会議及び常任委員会の審議に用いる議案及び資料を支援のない範囲で傍聴者に提供します。</p> <p>4 議会は、議会活動に関する報告会を年1回以上開催します。</p> <p>5 議会は、参考人制度及び公聴会制度を積極的に活用して、議会の討議に反映するよう努めます。</p> <p>6 議会は、請願及び陳情等を町民による政策提案と位置付け、その審議並びに調査にあたっては、提出者の意見を直接求めるよう努めます。</p>	<p>● 会議を公開する場合の周知方法など、基本方針を立てる必要がある。</p> <p>● 「原則公開」とは、町民が傍聴したいという意向に対応する環境を整えておくこととして、準備を進める必要がある。</p> <p>● 「会議の公開」は、本会議、委員会の会議開催に関して言えばホームページに記載し、周知している状況であるが、その方法を、さらに町民目線で検討していく必要がある。</p> <p>● 委員会条例第17条の「許可」の表現を見直し、議員自身も所属常任委員会以外の委員会を傍聴しやすい環境に整える必要がある。</p> <p>● 傍聴規則中の表現を、公開原則の観点から見直す必要がある。</p> <p>● 会議資料の提供は閲覧とし、公式に決定となった文書は、配付提供可能とする。</p> <p>● 議会活動に関する報告会は、女満別地区、東藻琴地区でそれぞれ年1回以上開催する。</p> <p>● 報告会は、町民が参加しやすい時期を考慮して開催していく必要がある。</p> <p>● 委員会傍聴者席の確保の観点から、議会の委員会等会議開催場所について、庁舎内の各会議室の利用状況を再確認し検討する必要がある。</p> <p>● 参考人制度、公聴会制度の活用は、根拠や具体的例を提示して、活用に向けた対応をしていく必要がある。</p> <p>● 請願者、陳情者からの意見・要望を直接所管常任委員会で聞く環境を整えておく必要がある。</p>
<p>■ 条例素案・第5条の検討 (町長等と議会及び議員の関係)</p> <p>第5条 本会議における議員と町長等の質疑並びに一般質問は、一問一答の方式で行います。</p> <p>2 議長から会議への出席を要請された町長等は、議長又は委員長の許可を得て、議員の質問及び質疑並びに提案内容に対して、論点の明確化等を図るため確認することができます。</p>	<p>● 議会での質疑、質問内容の明確化をはかり、町民にわかりやすい論議を展開することが必要である。</p> <p>● 「町長等」の範囲は、会議に出席している説明員も含めることとする。</p> <p>● 一般質問の通告に対する町側担当課長等との質問内容の確認のあり方を整理して、理事者側と協議していく必要がある。</p> <p>● 論戦する観点からの「反問権」として明記するのではなく、質疑・質問における論点を明確にして、町民にわかりやすい質疑応答とする環境を整える観点から、「論点の明確化等を図るため確認することができます。」と表現する。</p>

そのほかの議題 ■ 前委員会での検討事項の確認 ⇒ 各委員からの意見等の確認

### ★ 第4回特別委員会(7/28開催)

議 題	各委員からの意見など
<p>■ 前委員会での検討事項の確認</p>	<p>● 素案をたたき台として、議員みずから条例をつくるため委員会で意見集約し、修正事項などを洗い出し、成案に向けた議論を進めていく。 ※ 今後の委員会での協議、検討内容の再確認。</p> 

# ● 常任委員会の活動状況 ●

- 総務文教厚生常任委員会**
- (1) 第2回委員会(5/25)
- 一般廃棄物最終処分場焼却炉解体事業「を過疎計画に追加」
  - 東日本大震災被災者の負担軽減を盛り込む大空町条例の改正
  - 5/12発生の交通事故概要説明
  - 神社用地となっている町有地の売り払い
  - 国民健康保険事業特別会計平成22年度決算見込み
  - 40歳以上で、特定の年齢に達した町民に、大腸がん検診無料クーポン券を交付
- (2) 第3回委員会(6/21)
- 平成24年4月オープン予定の障がい者福祉施設の名称募集
  - 旧東藻琴村宮プール施設で



昨年12月に完成した給食センター

- 産業建設常任委員会**
- (1) 第3回委員会(6/8)
- 住宅リフォーム事業のスケジュールなどポイントカード事業のスケジュールなど
  - 東藻琴地区町営牧野の廃止
  - 鳥獣被害防止計画(案)の説明
  - 町有林無断伐採の和解内容
  - 町道、橋りょう、河川の指定管理に関する事業報告
- (2) 道内行政視察調査(7/20~22)
- 優良田園住宅地の整備(由仁町)



浄水場施設での調査風景

- 総務文教厚生・産業建設合同常任委員会**
- (1) 第1回合同委員会(6/21)
- 「オホーツク沿岸津波シミュレーション」の内容
  - ポイントカード事業の内容
- (3) 所管事務調査(8/9)
- エコミュージアム・ジオパーク構想(壮瞥町)
  - オロフレ地熱利用野菜組合の活動(壮瞥町)
  - 北海道電力「伊達ソラー発電所」等の視察(伊達市)
  - 女満別空港利用PR活動(札幌・札幌空港)
- (2) 地調査
- 【開陽中央線】地域間連絡道路整備計画の進捗状況(現地調査)
  - 芝桜公園温泉施設活用施設計画の進捗状況(現地調査)
  - 【ひがしもこと乳酪館】施設魅力増進事業の取組状況(現地調査)
  - 大空町下水道中期ビジョンの内容
  - 大空町都市計画マスタープランの内容
  - 住宅リフォーム事業補助申請状況
  - 北海道農業信用基金協会への出資金一部払戻
  - 芝桜公園の整備

## 定住自立圏形成協定調査等特別委員会

# 「定住自立圏共生ビジョン」策定経過を審議

《委員会の審議概要》  
★第1回特別委員会(6/21開催)

■定住自立圏共生ビジョン素案・策定の経過などを調査

### 質疑と答弁

(委員会審議概要)

**松田委員** 本町の基幹産業である農業の関係者が、共生ビジョン懇談会委員に含まれていない。その意味は。

**総務課参事** 現在の総合計画を基に連携することになっている。農業分野では現在、そして今後連携する事業が見当たらない。中長期的に考える必要がある部分は、今後想定していきたい。

**田中委員** 構想として、農業分野は入らないのか。

**総務課主査** 今後、産業振興分野で農業とのかわりが出てくる。関係者がアドバイザーとして加わることも考えられる。

**小島委員** 共生ビジョン

素案にある廃棄物処理広域化検討事業だが、最終処分場の問題がある。廃棄物処理の計画は網走市、大空町それぞれで策定することだが、実施面では広域化の関係が出てくるのではないかと。

**共生ビジョン**の事業として盛り込むのであれば、明確に記載する必要があるのである。

**住民課長** 本町も15年計画で最終処分場を運営しているが、10年ほど経過している。計画的には広域化を図る必要があるかと考えている。

**総務課参事** 記載内容では、両市町共同で行うと誤解されるおそれがある。広域化も検討するべきという、将来的な考えも含めて掲載しており、しっかりと説明していきたい。

**中堀委員** 進歩的な意見が出る、若い世代の女性の参画が必要ではないか。

**総務課参事** 想定する連携事業に、女性がか

かわっていない状況であった。

**松田委員** 障がい、介護もさまざまなニーズがあり、既に網走市と役割分担してサービスが提供されている。そこは触れられないのか。

**福祉課長** 現実的に行政として連携している部分を記載している。網走市にある障がい者施設や介護施設のサービスを住民が受けている状況だが、行政上のつながりは少ない。今後、連携する事業が出てくれば、網走市と協議しながら盛り込んでいきたい。

**品田委員** 市町間職員研修交流事業の網走市事業分予算額が、本町事業費と比べると少ない。なぜ同程度にしないのか。

社会教育施設相互利用事業も、網走市の事業費は本町と比較しても少ない。運営経費等が含まれていないのではないかと。

**総務課主査** 研修開催経費は、実施回数など

も含めて違いがある。市町での規模の違いは関係ないと考えられている。

**総務課参事** 網走市は、施設等を直接運営管理している。

**松岡委員** 廃棄物の処理方法について、網走市の動向を見ながら対応していく必要がある。当部局と情報交換しながら対応していく。

**植田委員** 共生ビジョン策定スケジュールに記載されているが、3

回程度の共生ビジョン懇談会の開催でいいのか。議会としては、特別委員会を設置して検討しようとしている。この進め方でいいのか心配である。

**総務課参事** スケジュール的な問題もあり、3回の開催を進める。現状連携している事業、連携が想定される事業を載せており、今後は事業の見直しや事業評価も必要。継続して懇談会委員に情報提供しながら協議を進める。



# 産業建設常任委員会 視察調査報告書

産業建設常任委員会  
委員長 深川 昇

平成23年7月20日～22日の3日間、テーマを「地域資源を活用した施策の展開について」と定め、道内行政視察調査を実施しました。

## 7月20日・由仁町

### ◆優良田園都市住宅地の整備

由仁町の資源や特性を有効活用し、自然との触れ合いを通じて、ゆとりある暮らしを可能とする居住環境を創造すること、新たな田園居住の促進と地域コミュニティ活性化」を基本理念に整備が進められていました。特徴は、入居予定者が共同で、住宅建設前に建築士など住宅関係の専門家の協力のもとで整備計画を決定する「コーポラティブ会議」を行う方式を取り入れている点でした。

自然環境、農村景観に配慮しながら良好な住環境を形成し、人口定住を図る事業で、投資効果の検証が必要ではありますが、積極的な定住対策であると感じました。

### ◆「ゆにガーデン」視察

平成9年11月、由仁町JA由仁町（現JAそらち南）、東部ランドシステム㈱、三井物産㈱の出

資で「ゆにガーデン」を設立し、平成13年6月に「ゆにガーデン」を開園しました。

平成17年から指定管理者制度を導入。平成20年には由仁町とJA由仁町の持ち株を民間企業へ譲渡し、民間企業経営の温泉施設などとの一括経営で効率化を図ることとされました。

由仁町体験農園は、都市住民との交流を促進し、地域活力の創造と農産物の販路拡大のため、平成12年から3年かけて整備されました。平成18年から指定管理者制度を導入しており、現在はレストランの経営が順調で、行政からの助成が不要のことでした。

「ハーブのあるまちづくり」への町民参画では、さまざまな活動が展開さ



優良田園都市住宅現地を視察

れ、地域経済や環境づくりに波及効果が出ているそうです。

ゆにガーデンの入場者数は、近隣に開園された自然体験型施設の影響から減少傾向とのこと、民間企業の効率的運営による集客、収益確保が課題のようです。

地域資源活用のため、さまざまな補助事業導入を積極的に取り入れているようですが、費用対効果、民間企業との関係に

おける社会経済動向など、課題も多いと感じられました。

## 7月21日・壮瞥町

### ◆エコミュージアム、ジオパーク推進事業

「洞爺湖周辺地域エコミュージアム宣言」により、洞爺湖周辺の4市町が地域間の連携を強め、体験型観光の多彩なメニューを提供し、観光産業振興と新たな地場産業創出を目指しています。

地域の魅力を伝えるとともに自然災害に対する意識を啓もうし、次代を担う青少年への体験型学習プログラムを通じて、

地域の特性を理解することにつながるという重みのある活動が展開されていました。

東日本大震災以降、観光客が激減するなど洞爺湖周辺の観光地は大きな影響を受けており、資源に魅力を加えた体験学習型の新たな観光事業の展開は、広域連携事業として期待されており、東オホーツク地域の広域連携事業を検討する上で参考になる事例でした。

### ◆オロフレ地熱利用野菜組合の活動

オロフレ地熱利用野菜組合は、豊富な地熱水を利用して年間を通じて生



温泉熱を利用したトマトの栽培

## 7月21日・伊達市

### ◆北海道電力 伊達ソーラー発電所

平成23年6月に建設された施設で、年間発電量が約100万キロワット、年間約400トンの二酸化炭素排出削減が可能です。発電時の環境負荷がゼロに近い半面、設置面積当たりの発電量が少ないこと、天候に左右されやすいなど課題も多く、技術を進展させ、安定した電力供給を目指す必要があると感じました。



丘珠空港でのPR活動

## 7月22日・札幌市

### ◆札幌丘珠空港ビル、札幌丘珠空港

空港ビル運営視察と、大空町のPR活動を行いました。

4月28日から5月31日まで開催された「女満別空港・大空町丸ごと早わかり展」の開催状況や、「札幌丘珠空港ビルイベント」実施状況の説明を受け、多様な催しの展開に努力されていると感じました。

北海道エアシステムの西村社長、及川部長との懇談で、安全安心な航空路線確保の要望、意見交換を行い、丘珠空港到着ロビーでは大空町の観光パンフレットなどを配布し、PR活動を行いました。

各先進地の取組を本町にどう生かしていくべきか、各委員とともに議論し、町民皆様の負託に答える議会活動につなげていきたいと思えます。

## 議員研修会

7月5日、札幌市において、平成23年度北海道町村議会議員研修会（主催：北海道町村議会議長会）が開催され、11名の議員が参加しました。

当日は、東京大学先端科学技術センター教授の御厨貴氏〔演題：今後の政党政治の行方〕と、経済評論家の内橋克人氏〔演題：今後の日本経済展望〕のお二人からそれぞれ講演が行われ、全道各町村から多くの議員の皆さんが参集しました。



# 要 望 意 見 書

## 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元、教職員定数改善、就学保障充実など2012年度予算編成に向けた教育予算確保・拡充を求める要望意見書

義務教育費国庫負担制度は、標準的な教職員数の確保について国の責任を果たすものであり、へき地校が多い北海道においては、教育の機会均等を保障する重要なものとなっています。

政府は、「地方の自由裁量拡大に寄与しない義務的な負担金・補助金等は一括交付金の対象外」とすることを閣議決定し、全国知事会等地方6団体も同様の意向を示したことから、義務教育費国庫負担金については一括交付金化しない方向で検討が進められています。しかし、政府内には一括交付金化の言及があるなど、その意図が払拭されていないことから、今後も義務教育費国庫負担法堅持の取組が必要です。

義務教育費国庫負担制度は、地域主権に逆行するものではなく、むしろ保障する制度であり、義務教育には不可欠なことから、この制度の堅持と国の負担率を2分の1に復元することが求められます。

文部科学省は昨年、30年ぶりに40人学級を見直し、35・30人学級の実現を目指した「新・教職員定数改善計画(案)」を策定し、初年度分として8,300人の教職員定数改善を要望しましたが、小学校1年生の35人学級実現分の2,300人(純増300人)の定数改善にとどまりました。学校現場において教職員の拡充は喫緊の課題であり、一人一人の子供たちに行き届いた教育を保障するためにも「新・教職員定数改善計画」の確実な実施及び「30人以下学級」の早期実現が不可欠です。

今年度の予算においても「高校授業料無償化」「子ども手当」などが引き続き計上されましたが、学校現場においては給食費、修学旅行費やテスト代・実習費などが保護者負担として重くのしかかっています。地方交付税化されている教材費や図書費の予算措置についても、都道府県や市町村段階で格差が生じており、教育の機会均等と水準確保に影響が及びかねません。どの地域に住む子供たちにも、豊かな教育を保障するためには、教育予算の確保と拡充が大切です。

以上のことから、政府においては、次の事項について実現が図られるよう強く要望します。

### 記

- 1 義務教育費国庫負担制度の堅持並びに国の負担率を2分の1に復元すること。
- 2 文部科学省「新・教職員定数改善計画」の確実な実施とそれを上回る「30人以下学級」の早期実現、教職員定数の改善を早期に実現すること。  
当面は、小学校2年生から中学校3年生の学級編成基準を順次改定すること。
- 3 給食費、修学旅行費、教材費など保護者の負担軽減・解消や就学保障の充実、学校施設整備、図書費など国の責任で教育予算の十分な確保、拡充を行うこと。

### 編集後記

連日真夏日が続く中、「暑いですがね」があいさつの言葉として交わされるこのころですが、麦の収穫も順調に終わったとのこと。

「あつい」といえば、女満別高等学校野球部を初め、子供たちの活躍とともに町民皆さんの声援も「熱く盛り上がったのではないのでしょうか。」

さて、今回、議会広報誌の中で「議会基本条例の策定」に向けた検討概要を掲載しました。議会、議員が本来やるべきことを、議会改革の名のもとにまとめることになり、今後議会として何をしていくのか、その真価が問われるのではないかと考えます。それが、ひいては議会の評価を高め、町民皆さんの信頼を得ることにつながるのではないのでしょうか。

議会広報編集特別委員会

委員長 松田 信行

## その他議会活動の状況等

### 【6/11発生 降ひょう・豪雨による被害状況調査】



6月15日、降ひょう・豪雨による被害状況の現地調査を行いました。

### 【女満別消防団・東藻琴消防団消防演習】

6月5日に女満別消防団、6月26日に東藻琴消防団の消防演習が行われ、訓練などの様子を見学しました。

### 【第32回札幌地区女満別会】

6月6日、札幌市で開催された札幌地区女満別会に、本町議会を代表して後藤議長、田中副議長が参加しました。

### 【第39回交通安全・

### 第61回社会を明るくする運動大会】

7月1日、メルヘン公園多目的屋内広場で交通安全・社会を明るくする運動大会が開催されました。多くの方々に参加し、安全で住みよいまちづくりを目指すことを確認し合いました。



### 【東藻琴地区殉公者慰霊祭、女満別地区戦没者追悼平和祈念祭】



7月2日に東藻琴慰霊等斎場で東藻琴地区殉公者慰霊祭が、8月15日に女満別英霊墓地で女満別地区戦没者追悼平和祈念

祭がそれぞれ行われ、御遺族や関係する方々が出席し、平和と郷土の発展を誓いました。

### 【第39回めまんべつ観光夏まつり】

7月30日～31日、網走湖女満別湖畔を会場に、第39回めまんべつ観光夏まつりが盛大に開催されました。

### 【行政視察来町対応】

来町日	来町議会等名	調査項目
7月4日	千葉県銚子市議会 会派「市民の会」	本町農業分野の取組
7月15日	姉妹都市・東京都 稲城市議会会派 「新政会」	広域消防の取組

## 残暑お見舞い申し上げます

残暑厳しき折、町民の皆様におかれましてはますます御盛栄のことと拝察します。  
公職選挙法の趣旨に基づき、暑中見舞いなどの挨拶状を控えさせていただきます。お詫言の紙上をもって御挨拶にかえさせていただきます。  
去る3月11日、東北地方を中心に甚大な被害を及ぼした東日本大震災が発生しました。多くの方々犠牲になり、さらには放射線物質等の影響で、今なお多くの地域住民が避難所生活を強いられています。被害に遭われた皆様に、心からお見舞い申し上げます。  
日本経済は、依然回復の兆しが見えず、ある有識者はバブル崩壊後から続く不況は、今後もまだ続くという認識を示しています。本町では、ここ数年天候不順が続く、本年6月も降ひょうにより基幹産業である農業を初め、大きな被害を受けました。  
そのような中、部活動などで日ごろから努力されている町内各学校の児童生徒の皆さんが、各種大会で好成績を残し、さらなる大舞台で活躍されるなど、本町に明るい話題を提供してくれました。今後、ますますの活躍を期待します。  
大空町が誕生し、6年目を迎えました。「大空と大地の中で、ふれあいと語りいで創る 感動のまち」は、大空町の将来像を示しています。若い世代から年配の方々まで、あらゆる世代の協力がなければ、将来像の実現、よりよいまちづくりは困難であると考えます。  
町民皆様の負託をいただいた私も12名の議員は、行政と町民皆様とのパイプ役となり、大空町の発展と振興のため日々努力をしているところです。よりよい「大空町」となるよう、今後もより一層努力してまいります。町民皆様のさらなる御理解と御協力を心よりお願い申し上げます。

大空町議会

議長 後藤幸太郎  
副議長 田中 勝吉  
議員 小島 一弘  
深川 昇  
植田 泰弘  
松田 信行  
中堀 君子

勝田 鉄城  
松岡 克美  
齋藤 宏司  
近藤 哲雄  
品田 好博

# 議会日誌

平成23年5月25日～平成23年8月28日

## 【平成23年】

- 5月25日 第2回総務文教厚生常任委員会
- 27日 社会福祉法人女満別福祉会理事者との懇談会
- 30日 町村議会実態調査説明会（札幌市）
- 6月1日 オホーツク圏活性化期成会定期総会（北見市）
- 2日 大空町教育懇話会
- 3日 地域における男女共同参画の推進に当たっての意見交換会
- 4日 東藻琴小学校運動会
- 5日 女満別消防団消防演習
- 6日 札幌地区女満別会第32回総会（札幌市）
- 8日 第3回産業建設常任委員会
- 10日 第62回北海道町村議会議長会定期総会（札幌市）
- 11日 豊住合同大運動会
- 12日 藻琴山夏山開き・登山者安全祈願祭
- 17日 大空町女満別総合家畜品評会
- 18日 女満別小学校運動会
- 20日 北海道議会農政委員会「降雹・豪雨による農作物への影響等現地調査」
- 21日～22日 平成23年第2回定例会
- 21日 第4回議会運営委員会、第3回総務文教厚生常任委員会
- 第4回産業建設常任委員会
- 第1回定住自立圏形成協定調査等特別委員会
- 22日 第3回議会基本条例策定特別委員会
- 第4回議会広報編集特別委員会
- 26日 東藻琴消防団消防演習
- 27日 ノンキーランドふるさとまつり実行委員会
- 28日 めまんべつ観光夏まつり実行委員会
- 7月1日 第39回交通安全・第61回社会を明るくする運動大会
- オホーツク圏活性化期成会建設経済専門委員会（網走市）
- 2日 東藻琴地区殉公者慰霊祭
- 4日 千葉県銚子市議会会派「市民の会」行政視察来町
- 5日～6日 北海道町村議会議員研修会（札幌市、美唄市）
- 7日 オホーツク圏活性化期成会役員会（網走市）
- 10日 町民ビッグデー

- 11日 新人町村議会議員研修会（釧路市）
- 12日 総務文教厚生常任委員会所管事務調査
- 15日 東京都稲城市議会会派「新政会」行政視察来町
- 19日 第2回北網ブロック町議会議務局長会議（斜里町）
- 20日～22日 産業建設常任委員会道内行政視察調査（由仁町、壮瞥町、伊達市、札幌市）
- 25日 第5回議会運営委員会
- 28日 平成23年第2回臨時会
- 29日 ふれ愛・スタディ in大空町員歓迎セレモニー
- 30日～31日 めまんべつ観光夏まつり
- 30日 稲城市姉妹都市交流団表敬訪問
- 31日 稲城市芸術文化団体連合会役員一行歓迎文化交流会
- 8月2日 オホーツク管内町村議会議務局長会議（大空町）
- 3日～5日 オホーツク圏活性化期成会 平成23年度夏季要望（東京都、札幌市）
- 8日 「北海道水資源の保全に関する条例」（案）意見交換会（網走市）
- 9日 産業建設常任委員会所管事務調査
- 11日 第5回議会広報編集特別委員会
- 15日 女満別地区戦没者追悼平和祈念祭
- 17日～18日 議会広報研修会（札幌市）
- 19日 第6回議会広報編集特別委員会
- 23日 第7回議会広報編集特別委員会
- 28日 ノンキーランドふるさとまつり

おおぞらぎかい 大空町議会だより 第21号 平成23年7月01日～8月31日発行

〒099-2302 北海道網走郡大空町女満別西3条4丁目1番1号 TEL(0152)742111 FAX(0152)742191

発行／大空町議会 編集／議会広報編集特別委員会 印刷／株式会社須田製版

## 議会の傍聴はお気軽に！

- ◆定例町議会は、年4回（3月・6月・9月・12月）に開かれます。また、臨時町議会は、必要に応じて随時開かれますので、お気軽に傍聴においでください。
- ◆詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。

**9月定例会は、9月20日(火)から**

開かれる予定です。

HOTEL KONAN S O U

女満別温泉・日本観光旅館連盟会員



**温泉**

☐透明感のある、コービー色の温泉です。ツルツルとしていて、肌にやさしい入浴感。美肌効果もあるほか、体もよく温まります。

**御宿泊**

☐お一人様1泊2食 8,000円～(税別)

☐和室19室、洋室8室の計27室 定員100人

☐網走湖女満別湖畔に隣接し、四季を通じて湖畔散策やレジャーに最適です。

皆様の「お越しを、心からお待ち申し上げます。」

女満別湖畔の風景

女満別湖畔でしじみ採り

ホテル

# 湖南荘

SPA HOTEL

網走郡大空町女満別湖畔1丁目1番2号

TEL.0152-74-2108 FAX.0152-74-4840

催事の際のお料理も御用命ください。当ホテル自慢のお料理を御用意いたします。



本紙は、見やすさや読みやすさを配慮したユニバーサルデザインフォントを採用しています。また環境にやさしい植物油インキを使用しています。